

原料費調整制度に基づく

平成 25 年 1 1 月のガス料金について

平成 25 年 9 月 27 日
北陸ガス株式会社

北陸ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づいて平成 25 年 1 1 月検針分に適用される従量料金単価の見直しを行いました。

その結果、別紙のとおり、平成 25 年 1 0 月検針分に比べて従量料金単価を、新潟地区は 1 m³あたり 0.86 円(税込)、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区は 1 m³あたり 0.82 円(税込)、三条地区、栃尾地区は 1 m³あたり 0.79 円(税込)、それぞれ引き下げさせていただくこととなりました。

標準的なご家庭(月間のガスご使用量が、新潟地区は 42 m³、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区は 43 m³、三条地区、栃尾地区は 45 m³の場合)では、平成 25 年 1 0 月適用料金と比べて 1 カ月あたり、新潟地区は 36 円、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区、三条地区、栃尾地区は 35 円(税込)の引き下げとなります。

今回のガス料金の調整は、平成 25 年 6 月～8 月の LNG およびプロパン平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成 25 年 5 月～7 月)より下がったことによるものです。

なお、平成 25 年 1 1 月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社および支社等の店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガス使用量のお知らせ(検針票)」等で、あらかじめお知らせいたします。

以上

<問い合わせ先>
北陸ガス株式会社
総合企画グループ 担当：星野
TEL 025-245-2214

料金表（平成25年11月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・C・Dいずれかの料金表が適用されます）
 平成25年10月に適用される従量料金単価と比較した場合、1㎡あたり、新潟地区は0.86円（税込）、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区は0.82円（税込）、三条地区、栃尾地区は0.79円（税込）の引き下げとなります。
 なお、基準従量料金単価に対して、新潟地区では+8.00円（税込）、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区では+7.61円（税込）、三条地区、栃尾地区では+7.42円（税込）調整して料金を算定いたします。
 また、基本料金は変わりません。

①新潟地区（45メガジュール/㎡） （税込）

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1㎡につき）
料金表A	0㎡～18㎡まで	546.00円	150.12円
料金表B	18㎡超～93㎡まで	817.95円	135.49円
料金表C	93㎡超～325㎡まで	972.30円	133.85円
料金表D	325㎡超～	3,133.20円	127.20円

②長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区（43メガジュール/㎡） （税込）

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1㎡につき）
料金表A	0㎡～19㎡まで	546.00円	143.41円
料金表B	19㎡超～97㎡まで	817.95円	129.43円
料金表C	97㎡超～340㎡まで	972.30円	127.86円
料金表D	340㎡超～	3,133.20円	121.51円

③三条地区、栃尾地区（42メガジュール/㎡） （税込）

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1㎡につき）
料金表A	0㎡～19㎡まで	546.00円	140.06円
料金表B	19㎡超～99㎡まで	817.95円	126.41円
料金表C	99㎡超～348㎡まで	972.30円	124.87円
料金表D	348㎡超～	3,133.20円	118.67円

【ガス料金の計算式】

1カ月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 従量料金単価
 （上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

①新潟地区（45メガジュール/m³の場合、税込）

ご使用量	平成25年11月料金	平成25年10月料金	増減額	増減率
42m ³	6,508円	6,544円	▲36円	▲0.55%

②長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区（43メガジュール/m³の場合、税込）

ご使用量	平成25年11月料金	平成25年10月料金	増減額	増減率
43m ³	6,383円	6,418円	▲35円	▲0.55%

③三条地区、栃尾地区（42メガジュール/m³の場合、税込）

ご使用量	平成25年11月料金	平成25年10月料金	増減額	増減率
45m ³	6,506円	6,541円	▲35円	▲0.54%

※標準家庭のガスご使用量は、当社におけるご家庭1件・1カ月あたり平均（平成18年度～22年度の5年間平均）に基づいております。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成25年6月～ 8月原料価格	平成25年5月～ 7月原料価格	基準原料価格
LNG平均価格 (貿易統計値)	82,410円/t	84,400円/t	66,150円/t
プロパン平均価格 (貿易統計値)	82,230円/t	81,280円/t	68,020円/t
平均原料価格	48,070円/t	49,050円/t	38,700円/t

■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成25年6月～8月貿易統計値）} \times 0.5239 \\
 &\quad + \text{プロパン平均価格（平成25年6月～8月貿易統計値）} \times 0.0595 \\
 &= 82,410\text{円/t} \times 0.5239 + 82,230\text{円/t} \times 0.0595 \\
 &= 48,067.284\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\
 &= 48,070\text{円/t}
 \end{aligned}$$

■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 48,070\text{円/t} - 38,700\text{円/t} \\
 &= 9,370\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\
 &= 9,300\text{円/t}
 \end{aligned}$$

■調整額(1 m³あたり)の算定

<新潟地区>

$$\begin{aligned}\text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.082\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 9,300\text{円} / 100\text{円} \times 0.082\text{円} \times 1.05 \\ &= 8.0073\text{円} / \text{m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &8.00\text{円} / \text{m}^3\end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1 m³あたり0.0861円(0.082円に1.05(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1 m³あたり+8.00円(税込)調整します。
- 平成25年10月に適用される従量料金単価と比較した場合、1 m³あたり0.86円(税込)の引き下げとなります。

<長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区>

$$\begin{aligned}\text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.078\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 9,300\text{円} / 100\text{円} \times 0.078\text{円} \times 1.05 \\ &= 7.6167\text{円} / \text{m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &7.61\text{円} / \text{m}^3\end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1 m³あたり0.0819円(0.078円に1.05(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1 m³あたり+7.61円(税込)調整します。
- 平成25年10月に適用される従量料金単価と比較した場合、1 m³あたり0.82円(税込)の引き下げとなります。

<三条地区、栃尾地区>

$$\begin{aligned}\text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.076\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 9,300\text{円} / 100\text{円} \times 0.076\text{円} \times 1.05 \\ &= 7.4214\text{円} / \text{m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &7.42\text{円} / \text{m}^3\end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1 m³あたり0.0798円(0.076円に1.05(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1 m³あたり+7.42円(税込)調整します。
- 平成25年10月に適用される従量料金単価と比較した場合、1 m³あたり0.79円(税込)の引き下げとなります。